



協会ニュース **No.30**

平成23年7月25日発行

誠	正	公
実	大	益



ISO14001



きれいな水を未来に残そう

熊本県知事指定検査機関

公益社団法人 熊本県浄化槽協会

目次

ご挨拶	2
表彰／第2回定時社員総会開催報告／第2回定時社員総会支部別出席状況	3
来賓／平成22年度事業報告	4
平成22年度法定検査実施基数（平成21年度対比）	5
正味財産増減計算書内訳表	6
浄化槽法第7条検査問題に関する経緯、処理及び改善措置について（報告）	7
公益社団法人熊本県浄化槽協会法定検査業務計画の概要	8
臨時社員総会開催報告／平成23年度事業計画	9
平成23年度法定検査実施計画／平成23年度浄化槽設置基数等実態調査業務（県委託事業）について／ 平成23年度公益社団法人熊本県浄化槽協会事務局組織図	10
浄化槽法事務・権限移譲市町村について／熊本方式に於けるBOD検査の周期について	11
平成23年度収支予算書内訳表	12
浄化槽の処理対象人員算定基準におけるただし書の取扱いについて	13
第25回全国浄化槽技術研究集会の開催について／『青少年環境フォーラム』への参加報告	14
『東日本大震災』被災地への支援について／退会／編集後記	15
平成23年度浄化槽設備士講習・管理士講習・技術管理者講習・管理士試験のご案内	16



ご挨拶

日頃より当協会運営等につきましてご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

また、平成23年5月24日に開催致しました「第2回定時社員総会」におきましては会員の皆様のお陰を持ちまして滞りなく無事に終了出来ましたことをこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。

今回の定時社員総会を終え、会長としての任期もようやく1年が経過致しましたが、この間懸案となっておりました前受金等の諸問題や新たな協会の指針となる法定検査業務計画（5ヵ年計画）の策定、検査に係る各種機器類の整備などに一定の目処をつけることが出来ました。

現在は、就任2年目にあたる平成23年度の事業計画の確実な実施に向け、役職員一丸となって取り組んでいるところで御座います。

当協会と致しましても公益社団法人としての責務を全うし今後の協会としての健全な発展を遂げる様、会員の皆様方のご協力ご指導を賜りながら、これまで以上に地域の水環境の保全に寄与できるよう全力を傾注して参りたいと考えております。

また、この度発生致しました東日本大震災において不幸にして被災されました皆様に心からのお見舞いを申し上げ、一日も早い復興を心より祈念致しますとともに浄化槽を通じて培った技術や経験を生かし当協会として出来る限りの支援を今後も引き続き行おう事としております。

最後になりましたが、会員の皆様のますますのご繁栄と関係各位のご多幸を祈念申し上げご挨拶とさせていただきます。

公益社団法人 熊本県浄化槽協会
会長 島田 好久

● 表 彰 ●

平成23年2月17日に熊本県庁におきまして、「平成22年度環境整備功労者知事表彰」の表彰式が行われました。

平成22年度は次の方々が受賞されました。

岩 本 房 耕 氏 (有)旭清掃社
 本 田 智 義 氏 (東洋工業(株))
 満 留 勝 己 氏 (株)みつとめ設備
 高 原 義 照 氏 (有)山鹿浄化槽管理センター
 篠 崎 武 氏 (有)三角環境
 豊 島 政 吉 氏 (株)豊島



第2回定時社員総会開催報告

平成23年5月24日にホテル日航熊本におきまして、第2回定時社員総会が開催されました。

総会は、冒頭の島田会長の挨拶のあと内野議長により滞りなく進行され各議案とも承認可決を頂きました。

- 第1号議案 平成22年度事業報告承認について
- 第2号議案 平成22年度決算報告承認について
- 第3号議案 監査報告承認について

第2回定時社員総会 支部別出席状況

支部名	会員数	出席者		計
		来場者数	委任状等	
熊本支部	67	26	38	64
有明支部	18	9	9	18
山鹿支部	9	1	5	6
菊池支部	10	4	5	9
阿蘇支部	15	2	13	15
御船支部	23	9	8	17
宇城支部	30	12	15	27
八代支部	31	6	19	25
水保支部	15	3	9	12
人吉支部	26	2	21	23
天草支部	51	11	31	42
計	295	85	173	258



● 来 賓 ●

熊本県副知事	村田 信一様
熊本県議会議員	馬場 成志様
熊本県議会議員(文教治安常任委員長)	重村 栄様
熊本市議会議員	古川 泰三様
錦町長	森本 完一様
衆議院議員	野田 毅様(代理)
衆議院議員	金子 恭之様(代理)
熊本県土木部道路都市局下水環境課長	軸丸 英頭様
熊本県土木部道路都市局下水環境課審議員	岡本 陽一様
熊本県環境生活部環境局環境保全課審議員	今村 均様
熊本市環境保全局次長	山田 利博様
熊本市環境保全局環境事業部浄化対策課長	山本 光洋様
熊本市環境保全局環境事業部浄化対策課長補佐	村尾 雄次様
南阿蘇村環境対策課係長	増田 和宏様
嘉島町建設課係長	石坂 英一様
山江村健康福祉課長	山口 美敏様
球磨村健康衛生課長	柳詰 逸郎様
熊本県建設産業団体連合会 会長	味岡 正章様
熊本県管工事業組合連合会 理事長	塚本 頼光様
(社)熊本県建設業協会建築部会 副会長	坂口 秀樹様
(社)熊本県食品衛生協会 専務理事	竹下 和生様
熊本県環境整備事業(協) 副理事長	篠崎 武様
(協)熊本県環境技術協議会 理事長	武田 正己様
熊本県環境保全協会 会長	岡村 謙一様
熊本県浄化槽管理事業(協) 理事長	内野 静子様
熊本市浄化槽団体連絡協議会 代表幹事	赤星 良和様



平成22度事業報告

当協会は公益社団法人として水環境の保全、公衆衛生の向上を目的に公益目的事業である法定検査事業の推進を図ってきた。

法定検査の受検率の向上を図るため県、市町村及び関係業界と連携し、未受検者への戸別訪問、浄化槽設置者講習会等のモデル事業の実施及び行政と協会との連名による文書での受検勧奨、法定検査の結果報告とともに未受検者への所要の指導等を要請した。また、法定検査の基本的方向を示す「法定検査業務計画（第3次5カ年計画）」を策定し、更なる法定検査受検率の向上を目指す。

さらに、製造、施工及び維持管理業者の技術力の向上を目的に合同の浄化槽技術講習会を開催するとともに、地域（保健所）別連絡会議において浄化槽運用指針の周知徹底を図るなど、浄化槽の工事、維持管理の適正化に努めた。

熊本県の委託事業として、県内21市町村の浄化槽設置基数等の実態調査を実施した。平成23年度においては、5市町で実施するほか、3年間の実態調査結果データをもとに、浄化槽台帳管理システムを開発し、稼動することとしている。

平成22年度における主な事業は以下のとおりです。

1 公益目的事業

- 1) 法定検査事業の推進
 - (1) 法定検査の実施状況
 - (2) 受検勧奨対策業務
 - ①維持管理業界との協力体制の構築及び推進
 - ②未受検者対策
 - (3) 前受金及び未収金対策業務
 - (4) 不適正浄化槽対策
 - (5) 無管理及び無清掃浄化槽対策
 - (6) 水環境保全活動への支援事業
 - (7) 公益社団法人熊本県浄化槽協会法定検査業務計画(第3次5ヵ年計画) 策定業務
 - (8) 法定検査体制整備事業
 - ①法定検査用パソコン整備事業
 - ②BOD分析用自動希釈装置整備事業
 - ③業務の安全性・効率化の確保のための機器整備事業
- 2) 法定検査推進事業関連業務
 - (1) 浄化槽管理者等への普及啓発活動
 - ①支部が行う法定検査等啓発
 - ②浄化槽設置者講習会
 - ③設置者への法定検査等維持管理に関する周知啓発
 - ④協会会報等の発行
 - ⑤各種イベントへの参加
 - ⑥協会ホームページの運用及び充実
 - ⑦「くまもと生活排水処理構想2011」の策定への参画
 - (2) 製造、施工業者及び維持管理業者等技術講習会の実施

2 収益事業等

- 1) 浄化槽機能保証制度事業
- 2) 物品販売事業
- 3) 浄化槽放流水等計量証明事業
- 4) 平成22年度浄化槽設置基数等実態調査事業（県委託事業）

3 職員教育実施事業

- ①職員研修
- ②検査員の技術研修

4 国、県及び県議会等への要望

5 顕彰及び表彰事業

平成22年度法定検査実施基数（平成21年度対比）

(基)

	7条検査		11条検査	
	平成21年度実績	平成22年度実績	平成21年度実績	平成22年度実績
熊本市	507	396	9,458	9,673
有明保健所	374	349	7,774	7,918
山鹿保健所	83	110	2,891	2,787
菊池保健所	133	112	2,818	2,777
阿蘇保健所	328	402	5,737	6,219
御船保健所	279	262	5,001	4,969
宇城保健所	294	245	5,987	5,984
八代保健所	385	286	9,596	9,730
水俣保健所	199	169	4,784	4,904
人吉保健所	145	157	4,166	4,160
天草保健所	411	369	13,637	13,731
合計	3,138	2,857	71,849	72,852

正味財産増減計算書内訳表

平成22年4月1日から平成23年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			収益事業等会計						法人会計	合計	
	法定検査事業	共通	小計	保証登録事業	講習会	物品販売物事業	計量事業	委託事業	小計			
I 一般正味財産増減の部												
1. 経常増減の部												
(1) 経常収益												
受取入会金												
受取入会金	0	50,000	50,000	0	0	0	0	0	0	50,000	100,000	
受取会費												
正会員受取会費	0	5,596,500	5,596,500	0	0	0	0	0	0	5,596,500	11,193,000	
事業収益												
11条検査手数料	289,817,500	0	289,817,500	0	0	0	0	0	0	0	289,817,500	
7条検査手数料	29,048,600	0	29,048,600	0	0	0	0	0	0	0	29,048,600	
保証登録手数料	0	0	0	8,296,800	0	0	0	0	8,296,800	0	8,296,800	
設置届手数料	629,800	0	629,800	0	0	0	0	0	0	0	629,800	
計量証明手数料	0	0	0	0	0	0	1,269,200	0	1,269,200	0	1,269,200	
物品販売物手数料	0	0	0	0	0	290,100	0	0	290,100	0	290,100	
事務委託収入	706,902	0	706,902	0	0	0	0	0	0	0	706,902	
県委託収入	0	0	0	0	0	0	0	32,000,000	32,000,000	0	32,000,000	
事業収益計	320,202,802	0	320,202,802	8,296,800	0	290,100	1,269,200	32,000,000	41,856,100	0	362,058,902	
受取補助金等												
受取補助金収入	0	0	0	300,000	0	0	0	0	300,000	0	300,000	
雑収益												
預金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,716	36,716	
雑収益	41,200	0	41,200	0	0	0	0	0	0	0	41,200	
雑収益計	41,200	0	41,200	0	0	0	0	0	0	36,716	77,916	
経常収益計	320,244,002	5,646,500	325,890,502	8,596,800	0	290,100	1,269,200	32,000,000	42,156,100	5,683,216	373,729,818	
(2) 経常費用												
給料手当	172,002,550	0	172,002,550	2,983,896	0	0	655,157	1,148,121	4,787,174	2,244,014	179,033,738	
臨時雇用賃金	1,479,800	0	1,479,800	0	0	0	0	21,445,550	21,445,550	0	22,925,350	
福利厚生費	26,331,240	0	26,331,240	433,516	0	0	94,831	3,065,213	3,593,560	270,948	30,195,748	
退職積立費用	6,032,363	0	6,032,363	104,400	0	0	22,838	39,150	166,388	65,249	6,264,000	
会議費	4,110,000	0	4,110,000	42,000	0	0	0	0	42,000	1,846,000	5,998,000	
旅費交通費	5,608,075	0	5,608,075	84	0	0	18	0	102	113,653	5,721,830	
受講料	131,900	0	131,900	0	0	0	0	0	0	0	131,900	
通信運搬費	15,817,446	0	15,817,446	145,257	0	1,913	33,915	1,466,339	1,647,424	25,599	17,490,469	
消耗什器備品費	3,239,557	0	3,239,557	11,460	0	0	1,205	101,625	114,290	89,892	3,443,739	
検査消耗品費	5,932,899	0	5,932,899	0	0	0	119,752	0	119,752	0	6,052,651	
修繕費	431,360	0	431,360	0	0	0	0	0	0	0	431,360	
法定検査システム改造費	887,250	0	887,250	0	0	0	0	0	0	0	887,250	
印刷製本費	4,634,794	0	4,634,794	34,840	0	280,230	0	36,010	351,080	140,400	5,126,274	
燃料費	5,878,938	0	5,878,938	0	0	0	0	1,752,404	1,752,404	10,000	7,641,342	
光熱水料費	2,484,776	0	2,484,776	96,636	0	0	19,067	291,449	407,152	53,944	2,945,872	
車両他賃借料	17,120,112	0	17,120,112	77,236	0	2,675	111,692	3,801,000	3,992,603	79,787	21,192,502	
会場借上料	87,271	0	87,271	1,155	0	0	253	0	1,408	722	89,401	
教材費	88,631	0	88,631	1,215	0	0	266	0	1,481	758	90,870	
保険料	84,173	0	84,173	3,101	0	0	617	0	3,718	1,809	89,700	
謝礼金	1,076,642	0	1,076,642	23,800	0	1,048	4,367	0	29,215	31,268	1,137,125	
租税公課	1,156,524	0	1,156,524	23,797	0	1,048	4,367	0	29,212	31,264	1,217,000	
検査協力費	6,548,400	0	6,548,400	0	0	0	0	0	0	0	6,548,400	
支部事業活動費	3,546,283	0	3,546,283	0	0	0	0	0	0	399,000	3,945,283	
水環境保全事業費	500,000	0	500,000	0	0	0	0	0	0	0	500,000	
振込手数料負担金	2,875,482	0	2,875,482	254,215	0	0	0	0	254,215	6,562	3,136,259	
保証登録料	0	0	0	1,620,800	0	0	0	0	1,620,800	0	1,620,800	
支払家賃	745,000	0	745,000	0	0	0	0	537,500	537,500	0	1,282,500	
広報啓発費	1,585,100	0	1,585,100	0	0	0	0	0	0	93,450	1,678,550	
支払利息	1,579,271	0	1,579,271	54,454	0	0	9,215	0	63,669	35,831	1,678,771	
新聞図書費	352,201	0	352,201	0	0	0	0	0	0	87,893	440,094	
委託費	6,039,088	0	6,039,088	59,364	0	511	32,393	0	92,268	40,428	6,171,784	
組合費	398,713	0	398,713	12,603	0	0	1,604	0	14,207	9,624	422,544	
支払負担金	0	0	0	750,000	0	0	0	0	750,000	411,000	1,161,000	
ISO審査費	335,526	0	335,526	7,417	0	327	1,361	0	9,105	9,744	354,375	
総会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,290,522	1,290,522	
慶弔費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	253,750	253,750	
減価償却費	5,027,275	0	5,027,275	96,363	0	0	144,229	0	240,592	54,395	5,322,262	
雑費	140,980	0	140,980	0	0	0	0	0	0	1,065,684	1,206,664	
経常費用計	304,289,620	0	304,289,620	6,837,609	0	287,752	1,257,147	33,684,361	42,066,869	8,763,190	355,119,679	
評価利益等調整前当期経常増減額	15,954,382	5,646,500	21,600,882	1,759,191	0	2,348	12,053	△1,684,361	89,231	△3,079,974	18,610,139	
当期経常増減額	15,954,382	5,646,500	21,600,882	1,759,191	0	2,348	12,053	△1,684,361	89,231	△3,079,974	18,610,139	
2. 経常外増減の部												
(1) 経常外収益												
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用												
その他の経常外費用												
雑損失	3,203,300	0	3,203,300	0	0	0	0	0	0	0	3,203,300	
経常外費用計	3,203,300	0	3,203,300	0	0	0	0	0	0	0	3,203,300	
当期経常外増減額	△3,203,300	0	△3,203,300	0	0	0	0	0	0	0	△3,203,300	
前期一般正味財産増減額	12,751,082	5,646,500	18,397,582	1,759,191	0	2,348	12,053	△1,684,361	89,231	△3,079,974	15,406,839	
当期一般正味財産増減額	12,751,082	5,646,500	18,397,582	1,759,191	0	2,348	12,053	△1,684,361	89,231	△3,079,974	15,406,839	
一般正味財産期首残高			178,036,388							22,389,254	37,844,419	238,270,061
一般正味財産期末残高			196,433,970							22,478,485	34,764,445	253,676,900
II 指定正味財産増減の部												
当期指定正味財産増減額			0							0	0	0
指定正味財産期首残高			0							0	0	0
指定正味財産期末残高			0							0	0	0
III 正味財産期末残高			196,433,970							22,478,485	34,764,445	253,676,900

浄化槽法第7条検査問題に関する経緯、 処理及び改善措置について(報告)

浄化槽法第7条検査に関する検査手数料の取り扱い等について、平成21年度当協会定期監査及び熊本県の立入検査における指摘事項を踏まえ、平成21年度から平成22年度にかけて取り組んできた7条検査問題に関する処理及び改善措置について次のとおり取りまとめました。

1 7条検査手数料に関する返還業務について

1) 返還対象浄化槽の返還業務進捗状況 (平成23年5月18日現在)

区分	検査時期超過浄化槽(基)	未設置浄化槽(基)	総合計(基)
返還対象浄化槽	130	494	624
進捗 状況	返金完了	462	584
	返金完了率(%)	94	94
	返金不能	32	40

2) 返金未完了の浄化槽に係る検査手数料の処分等

- ① 返金未完了の浄化槽40基の検査手数料については、公益社団法人熊本県浄化槽協会法定検査に係る手数料等の処分に関する規則(平成23年3月15日施行)に基づき所要の処分を行います。
- ② 「返金不能」の検査手数料の処分
供託制度等を活用し処分します。

2 検査時期超過浄化槽の11条検査について

1) 11条検査の実施状況 (平成23年5月18日現在)

	検査対象浄化槽(基)	
進捗	検査完了基数(検査拒否含む)	118(25)
状況	検査完了率(%)	91

2) 11条検査未実施の浄化槽について

引き続き、戸別訪問等を行い11条検査の実施に努めます。

3 再発防止策

7条検査の完全実施を目指すとともに未設置浄化槽等返還が必要な検査手数料に関して、事務遺漏による返還遅滞等事案発生 の再発防止に万全を期すよう努めます。

1) 7条検査体制の整備強化

平成22年7月1日に7条検査実施専門部署を設置し、平成23年4月には組織改編し7条検査受付部署と7条検査実施部署を一元化し、検査体制を整備強化しました。

平成23年度において、7条検査を含む法定検査精度管理体制を構築するなど法定検査の信頼性の確保に努めます。

2) 7条検査マニュアルの改正整備と周知徹底

受付段階でのデータ入力等のミス防止のためのチェック体制、検査計画作成時の支援情報提供及び検査員が行う現場調査及び事務職員が行う設置者への電話連絡、文書通知による連絡内容等をマニュアルに盛り込むとともに定期的な職員研修を実施しマニュアル等の理解を徹底します。

3) 7条検査の進行管理の徹底

7条検査会議を定期的で開催し、7条検査の受付状況、検査の実施状況の把握、検査手数料の返還状況及び7条検査に関する問題事例等を審議検討するなど、7条検査の的確な進行管理に努めます。

公益社団法人熊本県浄化槽協会法定検査業務計画の概要

1. 基本方針	1) 法定検査受検率の更なる向上 2) 法定検査に関する信頼性の確保等
2. 計画期間	平成23年度から平成27年度の5ヵ年間
3. 数値目標	別表
4. 主な具体的施策	1) 11条検査受検率の更なる向上 ①未受検者の把握 ②文書等による受検勧奨等の実施 ③広報啓発活動の推進（設置者講習会等） ④維持管理業界との連携 2) 法定検査の信頼性の確保 ①検査実施基数に応じた検査員の増員及びBOD等検査機器の整備 ②検査の効率化及び検査体制の整備 ・検査システムの改善及び検査精度管理体制の構築等
5. 評価	1) 毎年、年度ごとに数値目標の達成状況を評価し、必要な改善措置を整理し、年度別実行計画に反映させる。（平成25年度に計画の見直しを行う。） 2) 年度別事業計画を策定し、評価

（策定経緯など）

- 1) これまでの業務計画（計画期間:平成18年度～平成22年度）の総括を行い策定
- 2) 策定までの審議状況
 - ・平成22年8月～平成23年3月 常務会において延べ7回審議
 - ・平成23年3月15日 理事会において承認

別表 数値目標

区分		実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
検査実施基数 (基)	7条	3,138	2,857	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
	11条	71,849	72,852	74,500	76,000	86,000	95,000	103,000
	計	74,987	75,709	77,300	78,800	88,800	97,800	105,800

- (1) 平成27年度に11条検査実施基数100,000基を目標とする。
- (2) 平成24年度から浄化槽台帳管理システム(仮称)の本格稼働等を踏まえ、県及び関係市町村と連携を図り、未受検者に対し受検勧奨対策を強化する。
- (3) 検査員及び検査機器等は検査の効率化及び精度管理の観点から増員及び導入を図る。

臨時社員総会開催報告

平成23年3月25日に当協会会議室におきまして、臨時社員総会が開催されました。

総会は、冒頭の島田会長の挨拶のあと田中議長により滞りなく進行され各議案とも承認可決されました。

第1号議案 平成23年度役員の報酬の総額案承認について

第2号議案 平成23年度事業計画案承認について

第3号議案 平成23年度収支予算案承認について



平成23年度事業計画

熊本県における平成21年度末の汚水処理人口普及率は前年度から1.9%上昇して78.4%（全国平均85.7%）に達しているが、人口5万人未満の中小市町村においては全国平均71.0%にとどまり、さらなる汚水処理施設整備の進捗が期待されている。特に中小市町村及び人口分散地域における汚水処理施設には、個別分散型施設である特長を有する浄化槽での整備が有効であるため、今後より一層の設置促進を図る必要がある。

平成23年度の国の浄化槽推進関連予算（案）においては「健全な水循環に資する浄化槽の整備促進」のために循環型社会形成推進交付金の総額で105億2千7百万円が確保されるとともに、汚水処理施設整備交付金の一部の浄化槽予算への充当、単独処理浄化槽撤去費の助成制度の条件の緩和、さらに新規施策として「民間活用による新たな浄化槽整備・管理のあり方検討調査費」の確保等浄化槽の整備促進及び適正な維持管理を図るための措置がとられている。

また、浄化槽の普及促進を図る上においては、環境省から「浄化槽の法定検査の受検率向上に向けた取り組み事例」「浄化槽の水質に関する検査における精度管理手法の導入マニュアル」が示される等、今後一層の法定検査受検率の向上と信頼性の確保が重要とされている。

このような背景のなか、当浄化槽協会は新たに策定した法定検査業務計画（平成23年度～27年度）を踏まえ、公益目的事業である法定検査事業の推進及び指定検査機関としての信頼性の確保等公益法人として健全な発展を図ることとする。そのために必要な職員の資質及び法定検査技術の向上に向けた教育、研修を徹底し組織全体のレベルアップとともに、行政機関の指導協力を頂き関係業界と連携して浄化槽法第11条検査の受検勧奨対策、設置者講習会、浄化槽の設置促進及び維持管理の適正化等を図るための周知啓発並びに浄化槽台帳管理システムの構築、機能保証制度事業等次に掲げる事業を実施する。

1 公益目的事業

1) 法定検査事業の推進

(1) 7条及び11条検査の実施目標基数

- ① 7条検査実施基数 2,800基
- ② 11条検査実施基数 74,500基

(2) 受検勧奨対策業務

- ①維持管理業界との協力体制の構築及び推進
- ②未受検者対策

(3) 前受金及び未収金対策業務

(4) 不適正浄化槽対策

(5) 無管理及び無清掃浄化槽対策

(6) 水環境保全活動への支援事業

(7) 法定検査体制整備事業

(8) 浄化槽台帳管理システム（仮称）の構築

(9) 法定検査精度管理体制の構築

2) 法定検査推進事業関連業務

(1) 浄化槽管理者等への普及啓発活動

- ①支部が行う法定検査等啓発
- ②浄化槽設置者講習会
- ③協会会報等の発行
- ④各種イベントへの参加等
- ⑤協会ホームページの運用及び充実
- ⑥モデル事業の実施

(2) 施工業者及び維持管理業者等技術講習会の実施

2 収益事業等

1) 浄化槽機能保証制度事業

2) 物品等販売事業

3) 浄化槽放流水等計量証明事業

4) 平成23年度浄化槽設置基数等実態調査事業（県委託事業）

3 職員教育実施事業

4 国、県及び県議会への要望

5 顕彰及び表彰事業

平成23年度法定検査実施計画

(基)

	7条検査	11条検査	合計
熊本市	390	9,850	10,240
有明保健所	340	8,185	8,525
山鹿保健所	110	2,820	2,930
菊池保健所	110	2,790	2,900
阿蘇保健所	400	6,575	6,975
御船保健所	260	5,130	5,390
宇城保健所	240	6,080	6,320
八代保健所	280	10,020	10,300
水俣保健所	160	5,020	5,180
人吉保健所	150	4,180	4,330
天草保健所	360	13,850	14,210
合計	2,800	74,500	77,300

平成23年度浄化槽設置基数等実態調査業務(県委託事業)について

この事業は、熊本県が今後の生活排水処理施策を進める上での重要なデータを整理し、また法定検査受検率の向上を図り浄化槽の適正な維持管理を確保するため、平成21年度・平成22年度・平成23年度の3ヵ年で戸別訪問等を行い浄化槽の設置状況や維持管理状況の実態調査を行うものです。

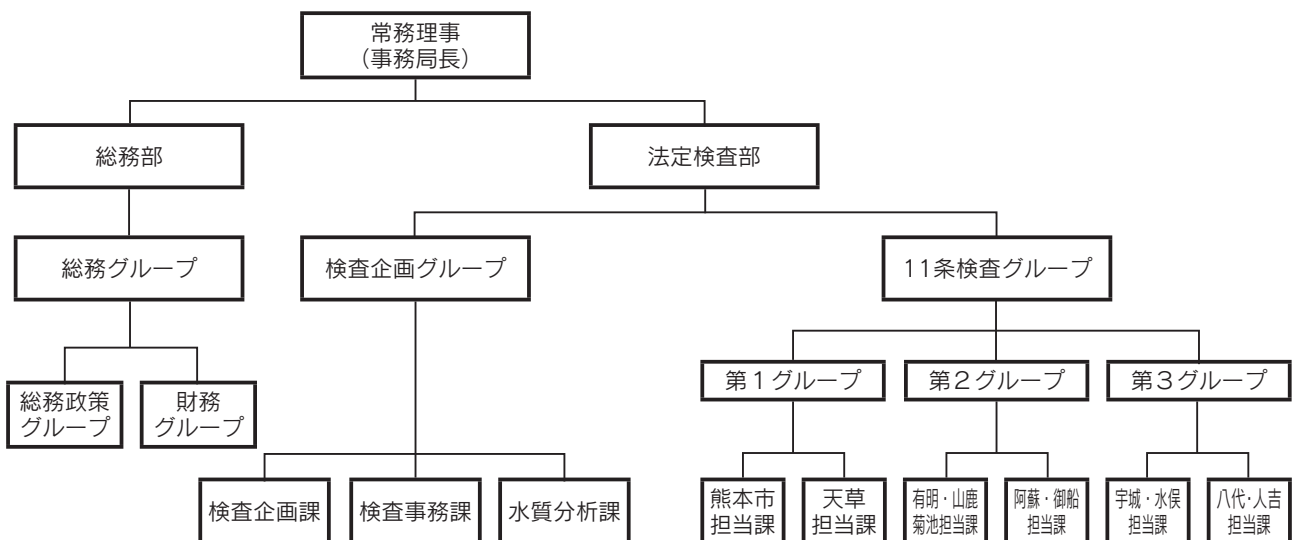
平成23年度調査地域は、下表の市町村です。

現場調査等については、平成23年6月から平成23年12月にかけて、調査のお知らせのハガキで御協力をお願いし調査員が戸別訪問等を行っています。

平成23年6月17日現在

市町村	戸別訪問	市町村	戸別訪問	市町村	戸別訪問
八代市	調査中	合志市	8月	嘉島町	8月
人吉市	8月	美里町	8月	益城町	9月から
荒尾市	9月から	玉東町	8月	甲佐町	7月
水俣市	8月	和水町	8月	山都町	7月
玉名市	8月	南関町	8月	氷川町	8月
天草市	8月	長洲町	8月から	津奈木町	8月
山鹿市	9月から	大津町	8月	錦町	7月
菊池市	9月から	南小国町	8月	あさぎり町	7月
宇土市	8月	高森町	7月	多良木町	7月
上天草市	7月から	南阿蘇村	7月から	湯前町	7月
宇城市	8月	西原村	7月から		
阿蘇市	8月	御船町	8月		

平成23年度公益社団法人熊本県浄化槽協会事務局組織図



浄化槽法事務・権限移譲市町村について

平成23年度に新たに権限移譲された市町村はありません。

現在までに権限移譲されている市町村は下記のとおりですので再度ご確認ください。

権限移譲市町村

人吉市・山鹿市・宇土市・大津町・菊陽町・御船町・嘉島町・益城町・甲佐町・山都町・氷川町・芦北町・津奈木町・錦町・多良木町・湯前町・水上村・相良村・五木村・山江村・球磨村・あさぎり町・合志市・南小国町・小国町・産山村・高森町・南阿蘇村・西原村・南関町・玉東町・長洲町・和水町

○権限移譲市町村の設置届出書（ブルーの表紙）の提出方法

1. 建築確認が不要な場合

7条検査料金払い込み → 検査依頼書と一緒に設置場所の市町村へ提出

2. 建築確認が必要な場合（提出方法は権限移譲前と同じ）

7条検査料金払い込み → 検査依頼書と一緒に設置場所の保健所または協会窓口へ提出 → 建築主事等へ提出

熊本方式に於けるBOD検査の周期について

1 検査方法

50人槽以下の浄化槽について、以下の検査を5年周期で組み合わせて行います。

検査周期	外 観 年	水 質 年
	5年に1回実施	5年に4回実施
検査項目	1. 外観検査（全75項目） 2. BODを含まない水質検査 3. 書類検査	1. 外観検査（重要15項目） 2. BODを含む水質検査 3. 書類検査

※51人槽以上の浄化槽については、環境省が示した基本方式により毎年1回外観検査、書類検査及びBODを含む水質検査を行います。

2 BOD地区周期表

地 区		周 期				
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
熊本	旧熊本市	外観年	水質年	水質年	水質年	水質年
	旧天明町、旧富合・城南町	水質年	外観年	水質年	水質年	水質年
	旧飽田町、旧植木町	水質年	水質年	外観年	水質年	水質年
	旧河内町	水質年	水質年	水質年	外観年	水質年
	旧北部町	水質年	水質年	水質年	水質年	外観年
有明	荒尾市、玉名市(旧玉名市)	水質年	水質年	水質年	外観年	水質年
	玉名市(旧岱明・天水・横島町)、玉東町、南関町・長洲町・和水町	水質年	水質年	水質年	水質年	外観年
山鹿	山鹿市(旧山鹿市、旧鹿本・鹿北・菊鹿町)	水質年	外観年	水質年	水質年	水質年
	山鹿市(旧鹿央町)	水質年	水質年	外観年	水質年	水質年
菊池	菊池市、合志市、大津・菊陽町	外観年	水質年	水質年	水質年	水質年
阿蘇	阿蘇市、南小国町、小国町、高森町、産山村、西原村、南阿蘇村	外観年	水質年	水質年	水質年	水質年
御船	御船町、甲佐町、山都町(旧矢部町・清和村)	水質年	水質年	水質年	外観年	水質年
	山都町(旧蘇陽町)	外観年	水質年	水質年	水質年	水質年
	嘉島町、益城町	水質年	水質年	水質年	水質年	外観年
宇城	宇城市(旧松橋・小川・豊野町)、美里町	水質年	外観年	水質年	水質年	水質年
	宇土市、宇城市(旧三角・不知火町)	水質年	水質年	外観年	水質年	水質年
八代	八代市 第3・8中学校区	外観年	水質年	水質年	水質年	水質年
	第5・6・日奈久・二見中学校区	水質年	外観年	水質年	水質年	水質年
	第1・7中学校区	水質年	水質年	外観年	水質年	水質年
	第2・4中学校区	水質年	水質年	水質年	外観年	水質年
	八代市(旧鏡・千丁町、旧坂本・東陽・泉村)、氷川町	水質年	水質年	水質年	水質年	外観年
水俣	水俣市	外観年	水質年	水質年	水質年	水質年
	芦北町、津奈木町	水質年	外観年	水質年	水質年	水質年
人吉	人吉市	水質年	水質年	水質年	外観年	水質年
	錦町、多良木町、湯前町、あさぎり町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村	水質年	水質年	外観年	水質年	水質年
天草	天草市(旧本渡市)	外観年	水質年	水質年	水質年	水質年
	天草市(旧天草・河浦町)、苓北町	水質年	外観年	水質年	水質年	水質年
	上天草市(旧姫戸・龍ヶ岳町)、天草市(旧五和・新和町)	水質年	水質年	外観年	水質年	水質年
	上天草市(旧大矢野町)、天草市(旧有明・倉岳・栖本・御所浦町)	水質年	水質年	水質年	外観年	水質年
	上天草市(旧松島町)、天草市(旧牛深市)	水質年	水質年	水質年	水質年	外観年

浄化槽の処理対象人員算定基準における ただし書の取扱いについて

熊本県では、標記について下記のとおり定められました。

記

住宅に設置する浄化槽の処理対象人員算定基準におけるただし書の取扱い

日本工業規格「建築物の用途別による尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準（J I S A 3302）」における「2 建築用途別処理対象人員算定基準」のただし書を適用し、算定人員を増減する場合の取扱いを次のとおり定める。

第1 算定人員の変更内容

一戸建て住宅（専用住宅に限り、二世帯住宅を除く。以下「住宅」という。）の浄化槽の処理対象人員について、第2に掲げる条件に適合する場合は、5人とすることができる。

第2 適用条件

以下のすべての条件に適合すること。

- 1 台所及び浴室がそれぞれ1箇所以内であること。
- 2 実居住人員及び将来の居住人員見込みが5人以下であること。
- 3 使用水量の見込みが1日あたり1,000リットル以下であること。
- 4 住宅の延べ面積（増築又は改築を行う場合は、当該工事後の延べ面積）が200㎡以内であること。

第3 書類の提出

- 1 設置者は（別紙1）に（別紙2）を添えて市町村長に提出する。市町村長は（別紙2）の内容で支障ない場合は受付印を押印して返却する。これを（別紙2'）とする。設置者は、浄化槽設置届出書に（別紙2'）を添付して、関係機関へ提出する。
- 2 設置者が市町村長である場合、市町村長は浄化槽設置届出書に（別紙3）を添付して、関係機関へ提出する。

第4 適用日

本取扱いは、平成23年6月1日から適用する。

会員の皆様には、ご提出いただく書類の様式等を送付させていただいておりますが、当協会のホームページ上でもご覧になれます。

なお、別紙1、別紙2、別紙3及びただし書の取扱いについては、県のホームページ（<http://www.pref.kumamoto.jp/>）をご参照頂くか、市町村担当課へお問い合わせ頂きますようお願いいたします。

第25回全国浄化槽技術研究集会の開催について

本研究集会は、浄化槽に関する技術の向上と適正な普及促進を図ることを目的に、昭和62年より「浄化槽の日(10月1日)」の関連行事として、毎年開催されています。

全国から浄化槽技術研究会会員、大学・研究機関の浄化槽研究者、浄化槽行政担当者、県・市町村の議会議員、浄化槽関係業界、住民が集い、一堂に会して浄化槽に関する研究発表・事例発表およびシンポジウムなどを通して最新の情報を提供し、意見交換することは、水環境の保全に寄与し、快適な生活環境を創造する一助として期待されています。

なお、研究発表会では、浄化槽技術に関する計画・設計、施工、保守点検、清掃など、日ごろの体験、研究等についての発表をしていただき、発表された課題のうちから優秀と認められる課題に対しては研究奨励金が贈呈されます。

今年度は茨城県で開催されます。

- 開催場所** 土浦市民会館(茨城県土浦市東真鍋町2-6)
ラ・フォレスト・ディ・マニフィカ(茨城県土浦市東真鍋町1-36)
- 開催日程** 10月12日(水) 浄化槽検査員研究会
10月12日(水) 全国浄化槽技術研究集会
10月13日(木) 研究発表会
- 主催** 財団法人日本環境整備教育センター

『青少年環境フォーラム』への参加報告

平成23年6月11日八代市の「やつしろハーモニーホール」において、『次世代のためにがんばろ会』主催の青少年環境フォーラムが開催されました。

『次世代のためにがんばろ会』は昨年度当協会の水環境保全助成事業により助成を行った団体です。当協会は展示コーナーにおいて浄化槽のパネル及び模型の展示や浄化槽関係のチラシの配布や説明を行い、小学生から高校生を中心に約1200人の来場がありました。



『東日本大震災』被災地への支援について

平成23年3月11日に発生致しました東日本大震災では多くの方々が被災され尊い生命や貴重な財産が犠牲となりました。

当協会に於きましても被災されました方々のご冥福を心よりお祈り致しますとともに被災地の一日でも早い復興を祈念申し上げ、上部団体である（社）全国浄化槽団体連合会を通じて被災地会員団体への見舞金10万円に加え、義援金150万円（日本赤十字社を通して被災者へ贈呈）をお送りいたしました。また、協会事務局職員からも熊本日日新聞社へ義援金50万円を届けております。今後も引き続き被災地に対し出来る限りの支援を行って参りたいと考えております。

退 会

- 平成23年 2月28日付 (株) 西山商会 (熊本支部)
- 平成23年 3月15日付 リボンガス (株) (熊本支部)
- 平成23年 3月15日付 岱明設備工業 (有明支部)
- 平成23年 3月15日付 (有) 宇土設備 (宇城支部)
- 平成23年 3月30日付 武澤配管 (有明支部)
- 平成23年 3月30日付 中川電気商会 (宇城支部)
- 平成23年 3月31日付 (有) 旭水道 (熊本支部)
- 平成23年 3月31日付 西日本システム建設 (株) (熊本支部)
- 平成23年 3月31日付 林設備 (菊池支部)
- 平成23年 3月31日付 中村建設 (株) (水俣支部)
- 平成23年 4月18日付 (有) 吉田建設二級建築士事務所 (八代支部)

編集後記

まず初めに、3月11日に発生いたしました東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された地域の皆様、そのご家族、関係者の皆様に心からお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

今号は『臨時社員総会』、『第2回定時社員総会』の内容を中心に掲載いたしました。

『臨時社員総会』（3月25日開催）、『第2回定時社員総会』（5月24日開催）にお忙しい中ご出席いただきました皆様、協会ニュースアンケートにご協力いただきました皆様に厚く御礼申し上げます。

総務常任委員会



平成23年度 浄化槽設備士講習・管理士講習・技術管理者講習・管理士試験のご案内

お問い合わせ先：(財)日本環境整備教育センター
〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3
TEL03-3635-4880 ホームページ <http://www.jeces.or.jp>

『浄化槽設備士講習』

講習地	講習期間	受付期間	受付機関
東京	平成23年12月12日(月)～12月16日(金)	平成23年10月28日(金)～11月11日(金)	(財)日本環境整備教育センター 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL03-3635-4880
札幌	平成24年1月17日(火)～1月21日(土)	平成23年12月2日(金)～12月16日(金)	(社)北海道浄化槽協会 〒062-0935 札幌市豊平区平岸五条7-7-10 TEL011-823-4755
仙台	平成24年1月23日(月)～1月27日(金)	平成23年12月5日(月)～12月19日(月)	公益社団法人宮城県生活環境事業協会 〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町2-5-15 TEL022-783-8070
福岡	平成24年1月23日(月)～1月27日(金)	平成23年12月5日(月)～12月19日(月)	(財)福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町乙犬966-2 TEL092-947-1800

※受講資格・・・1級又は2級管工事施工管理技士の資格を有する者。
※受講申請書・・・受講希望講習地の上記受付機関より入手してください。

『浄化槽管理士講習』

講習地	講習期間	受付期間	受付機関
東京	平成23年9月5日(月)～9月17日(土)	平成23年8月1日(月)～8月8日(月)	(財)日本環境整備教育センター 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL03-3635-4880
	平成23年11月28日(月)～12月10日(土)	平成23年10月24日(月)～10月31日(月)	(社)東京都生活水環境システム協会 〒191-0011 日野市日野本町4-5-5エイチエスビル3F TEL042-589-8781
	平成24年3月5日(月)～3月17日(土)	平成24年1月30日(月)～2月6日(月)	(社)愛知県浄化槽協会 〒453-0017 名古屋市千代田区則武本通1-31 TEL052-481-7200
愛知	平成23年11月7日(月)～11月19日(土)	平成23年9月26日(月)～10月3日(月)	(社)大阪府環境水質指導協会 〒591-8032 堺市北区百舌鳥梅町1丁24-3 TEL072-256-1056
大阪	平成23年11月21日(月)～12月3日(土)	平成23年10月14日(金)～10月21日(金)	(財)福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町乙犬966-2 TEL092-947-1800
福岡	平成23年9月26日(月)～10月8日(土)	平成23年8月19日(金)～8月26日(金)	(財)福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町乙犬966-2 TEL092-947-1800
	平成24年2月27日(月)～3月10日(土)	平成24年1月20日(金)～1月27日(金)	

※受講申請書・・・受講希望講習地の上記受付機関より入手してください。

『浄化槽技術管理者講習会』

講習地	講習期間	受付期間	受付機関
東京	平成23年9月27日(火)～9月29日(木)	平成23年8月19日(金)～8月26日(金)	(財)日本環境整備教育センター 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL03-3635-4880
	平成24年2月28日(火)～3月1日(木)	平成24年1月23日(月)～1月30日(月)	(社)東京都生活水環境システム協会 〒191-0011 日野市日野本町4-5-5エイチエスビル3F TEL042-589-8781
	平成23年11月15日(火)～11月17日(木)	平成23年9月30日(金)～10月7日(金)	公益社団法人宮城県生活環境事業協会 〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町2-5-15 TEL022-783-8070
宮城	平成23年12月7日(水)～12月9日(金)	平成23年10月27日(木)～11月4日(金)	(社)大阪府環境水質指導協会 〒591-8032 堺市北区百舌鳥梅町1丁24-3 TEL072-256-1056
大阪	平成23年9月14日(水)～9月16日(金)	平成23年8月1日(月)～8月8日(月)	(財)福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町乙犬966-2 TEL092-947-1800
福岡	平成23年12月14日(水)～12月16日(金)	平成23年11月4日(金)～11月11日(金)	

※受講資格・・・浄化槽管理士であること。
※受講申請書・・・受講希望講習地の上記受付機関より入手してください。

『浄化槽管理士試験』

- | | |
|----------------------------|--|
| 1 試験期日 平成23年10月23日(日) | 4 受験申請書受付期間 平成23年7月1日(金)～7月29日(金) 消印有効 |
| 2 試験地 宮城県、東京都、愛知県、大阪府及び福岡県 | 5 受験申請書提出先 (財)日本環境整備教育センター |
| 3 受験資格 学歴、実務経験等不問 | |

※受験に関する問い合わせ先・・・(財)日本環境整備教育センター 国家試験係 TEL03-3635-4881 (代表)

発行日 平成23年7月25日
 発行 公益社団法人 熊本県浄化槽協会
 会長 島田 好久
 〒861-3107 上益城郡嘉島町上仲間227番地86
 (嘉島リバゾン内)
 TEL (096)284-3355 FAX (096)284-3388
<http://johkasou.jp/> フリーダイヤル0120-159-280

